

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成29年7月10日
【四半期会計期間】	第56期第1四半期（自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日）
【会社名】	マックスバリュ東海株式会社
【英訳名】	Maxvalu Tokai Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 神尾 啓治
【本店の所在の場所】	静岡県駿東郡長泉町下長窪303番地1
【電話番号】	055（989）5050（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 高橋 誠
【最寄りの連絡場所】	静岡県駿東郡長泉町下長窪303番地1
【電話番号】	055（989）5050（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 高橋 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期 第1四半期 連結累計期間	第56期 第1四半期 連結累計期間	第55期
会計期間	自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日	自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日	自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日
営業収益 (百万円)	55,488	56,115	224,682
経常利益 (百万円)	971	1,031	5,392
親会社株主に帰属する四半期（当期） 純利益 (百万円)	506	693	3,198
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	431	648	2,862
純資産額 (百万円)	43,412	45,836	45,843
総資産額 (百万円)	71,328	72,725	70,353
1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	28.48	38.95	179.61
潜在株式調整後1株当たり四半期（当 期）純利益金額 (円)	28.45	38.92	179.44
自己資本比率 (%)	60.5	63.0	65.1

（注）1．当社は、四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策や金融政策などを背景に、企業収益や設備投資にも底堅さが見られ、個人消費も緩やかな回復基調が続いております。一方、国際情勢は不確実な状況が続いており、景気動向は依然として不透明な状況となっています。食品スーパーマーケット業界におきましても、地方における人口減少の進行に加え、お客さまの消費行動や価値観の多様化などの変化が継続しており、更には採用環境の悪化に伴う労働コストの上昇や業種・業態を超えた競争環境の激化が続くなど、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような中、当社グループは、本年度のスローガンに、「地域密着経営の実践 お客さまのために 自ら考え、自らやり遂げよう!」を掲げ、お客さまにとって「地域になくてはならない」店舗作りと地域密着経営の更なる推進とともに、お客さまの忙しい日々の生活をお手伝いする「よりおいしく」「簡単」「便利」な商品・サービスの提供などの経営課題に積極的に取り組んでまいりました。

(国内事業)

国内事業におきましては、管理栄養士監修による、塩分や炭水化物の抑制に拘り、野菜をおいしく摂取する「惣菜」メニューの提案や、「ヘルス&ウェルネス」商品の拡充など、健康をキーワードとした売場の実現に努めてまいりました。また、より健康で快適な食生活の実現を応援するべく、「食育講座」の開催を継続実施するとともに、今回で通算84回を数える「産地ふれあい親子収穫体験ツアー」を開催いたしました。これは収穫体験を通じて健康で豊かな食生活の実現を目指す「食育」活動の一環として平成16年から実施している取組みであり、地域農業への関心の向上とその活性化への貢献に寄与しております。更には、地域毎に選定した地元商品の品揃えや歳時記への対応を強化する地域密着経営の推進を図るとともに、「じものコレいいね!コレクション」お取り寄せ特別販売の実施や、地元業者とタイアップして開発したマックスバリュ限定オリジナルの生酒及びワイン全8種類の販売を開始いたしました。当社は、今後も地域視点に基づく商品やサービスの提供を通じた地域への貢献と、お客さまにとって価値ある商品の提供に努めてまいります。

店舗展開におきましては、4月にマックスバリュエクスプレス河津店（静岡県賀茂郡河津町）を開設いたしました。マックスバリュエクスプレス河津店は、「河津桜」で有名な伊豆半島の河津町に位置し、地元農産物コーナーの設置や地元で有名な「さんま棒寿司」をはじめとした地元産品や地域ならではの地元産品の充実を図り、観光で訪れるお客さまにも地元の魅力を伝えております。また、マックスバリュエクスプレス静岡川原店（静岡市駿河区）をザ・ビッグ店舗へ業態転換を行ったほか、地域特性に即した品揃えの充実やお客さまニーズにお応えする売場の実現に向けた店舗活性化改裝を計7店舗で実施いたしました。その他、経営の効率化を図るべく、横浜市港南区の1店舗の閉鎖を行っております。これらの結果、国内事業における店舗数は、143店舗（うち、ザ・ビッグ33店舗、小型業態マックスバリュエクスプレス8店舗）となりました。

(中国事業)

イオンマックスバリュ広州（商業）有限公司は1月に佛山南海桂城店（佛山市南海区）を開設し6店舗体制となっております。

同社にて恒例となっております週末企画では、週毎に「フルーツの日」などのテーマを定め、インスタプロモーションを展開しております。また、火・水曜日市では、農産、畜産の強化などに取り組み、客数、買上点数増加を図っております。歳時記への対応につきましても、大型連休となる春節（旧暦正月）に向けて、帰省ギフトのプロモーションを早期から展開するなど積極的に取り組んでおります。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、営業収益561億15百万円（前年同期比1.1%増）、営業利益10億31百万円（同4.0%増）、経常利益10億31百万円（同6.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益6億93百万円（同36.9%増）となりました。

当社グループは報告セグメント（スーパーマーケット事業及びその付随業務）が単一であるため、セグメント情報の記載は省略しております。

(2) 財政状態に関する説明

①資産

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比し、23億72百万円増加し、727億25百万円になりました。これは現金及び預金の減少2億16百万円、関係会社預け金の増加26億円、有形固定資産の減少2億6百万円などによるものであります。

②負債

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比し、23億79百万円増加し、268億89百万円になりました。これは買掛金の増加19億32百万円、未払法人税等の減少5億47百万円、賞与引当金の増加3億82百万円などによるものであります。

③純資産

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比し、6百万円減少し、458億36百万円になりました。これは親会社株主に帰属する四半期純利益の計上6億93百万円、剰余金の配当による減少6億77百万円などによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数（株）
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成29年5月31日）	提出日現在発行数（株） （平成29年7月10日）	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内 容
普通株式	17,883,300	17,883,300	東京証券取引所 （市場第二部）	単元株式数 100株
計	17,883,300	17,883,300	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第10回新株予約権

決議年月日	平成29年4月12日
新株予約権の数（個）	125
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	12,500（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 平成29年6月1日 至 平成44年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,782円 資本組入額 891円（注）2
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者（新株予約権を引き受けた取 締役をいう。以下同じ。）は、権利行使時 においても、当社の取締役または監査役の 地位にあることを要する。ただし、当社の 取締役及び監査役を退任した場合であつて も、退任日から5年以内に限って権利行使 できる。 ② 新株予約権については、その数の全数につ き一括して行使することとし、これを分割 して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、新株予約権を譲渡し、ま たはこれを担保に供することはできないも のとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の
数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（または併合）の比率
当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もし
くは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認
める株式数の調整を行う。
2. 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には資本組入れは行わないもの
とする。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数 残 高 (株)	資 本 金 増 減 額 (百万円)	資 本 金 残 高 (百万円)	資本準備金 増 減 額 (百万円)	資本準備金 残 高 (百万円)
平成29年3月1日 ～ 平成29年5月31日	—	17,883,300	—	2,267	—	3,382

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年5月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 67,200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 17,726,800	177,260	—
単元未満株式	普通株式 89,300	—	—
発行済株式総数	17,883,300	—	—
総株主の議決権	—	177,260	—

- (注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が800株含まれております。
 なお、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権8個が含まれておりません。
 2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式に係る単元未満株式28株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
マックスバリュ東海 株式会社	静岡県駿東郡長泉 町下長窪303番地1	67,200	—	67,200	0.38
計	—	67,200	—	67,200	0.38

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成29年3月1日から平成29年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年3月1日から平成29年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,374	6,157
売掛金	54	63
商品	5,616	5,800
繰延税金資産	621	698
関係会社預け金	7,909	10,509
その他	4,709	4,697
流動資産合計	25,285	27,927
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	16,897	16,777
土地	14,698	14,698
その他（純額）	5,170	5,083
有形固定資産合計	36,767	36,560
無形固定資産		
のれん	488	451
その他	223	206
無形固定資産合計	711	658
投資その他の資産		
繰延税金資産	2,174	2,154
差入保証金	4,550	4,562
その他	867	866
貸倒引当金	△3	△3
投資その他の資産合計	7,588	7,579
固定資産合計	45,067	44,798
資産合計	70,353	72,725
負債の部		
流動負債		
買掛金	13,283	15,216
1年内返済予定の長期借入金	17	—
未払法人税等	1,078	530
賞与引当金	769	1,152
役員業績報酬引当金	49	—
店舗閉鎖損失引当金	29	3
ポイント引当金	22	24
資産除去債務	2	—
その他	5,495	6,223
流動負債合計	20,747	23,150
固定負債		
商品券回収損失引当金	5	4
退職給付に係る負債	56	41
資産除去債務	1,508	1,518
その他	2,192	2,174
固定負債合計	3,762	3,738
負債合計	24,509	26,889

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,267	2,267
資本剰余金	3,388	3,388
利益剰余金	40,174	40,191
自己株式	△79	△79
株主資本合計	45,751	45,767
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	104	104
退職給付に係る調整累計額	△75	△73
その他の包括利益累計額合計	29	31
新株予約権	15	37
非支配株主持分	48	—
純資産合計	45,843	45,836
負債純資産合計	70,353	72,725

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)
営業収益		
売上高	54,499	55,135
その他の営業収入	988	980
営業収益合計	55,488	56,115
売上原価	41,312	41,837
売上総利益	13,186	13,297
営業総利益	14,175	14,278
販売費及び一般管理費	13,183	13,246
営業利益	991	1,031
営業外収益		
受取利息	9	8
受取補償金	0	6
雑収入	7	15
営業外収益合計	16	30
営業外費用		
支払利息	16	21
為替差損	17	5
雑損失	3	2
営業外費用合計	36	29
経常利益	971	1,031
特別損失		
減損損失	※ 8	—
店舗閉鎖損失引当金繰入額	2	—
その他	0	2
特別損失合計	11	2
税金等調整前四半期純利益	960	1,028
法人税、住民税及び事業税	477	439
法人税等調整額	16	△57
法人税等合計	494	382
四半期純利益	466	646
非支配株主に帰属する四半期純損失 (△)	△40	△47
親会社株主に帰属する四半期純利益	506	693

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)
四半期純利益	466	646
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△35	0
退職給付に係る調整額	0	1
その他の包括利益合計	△35	1
四半期包括利益	431	648
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	485	696
非支配株主に係る四半期包括利益	△54	△48

【注記事項】

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前第1四半期連結累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)

(単位:百万円)

用途	場所	種類及び減損損失	
		建物及び構築物	合計
店舗	ミスタードーナツイオン守山 (名古屋市守山区)	8	8
合計		8	8

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗及び賃貸不動産を基礎とし、また遊休資産については物件毎にグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである店舗の資産グループ、閉店の意思決定をした店舗等の資産グループ及び市況の変化に伴い市場価格の著しく下落した遊休資産について、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については不動産鑑定評価額により評価しておりますが、重要性が乏しい土地については固定資産税評価額を基に算定した金額により、その他の固定資産については取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを6.0%で割り引いて算定しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)
減価償却費	713百万円	737百万円
のれんの償却額	36	36

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配 当 額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年4月15日 取締役会	普通株式	640	36	平成28年 2月29日	平成28年 5月10日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配 当 額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年4月14日 取締役会	普通株式	677	38	平成29年 2月28日	平成29年 5月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)

当社グループは、報告セグメント(スーパーマーケット事業及びその付随業務)が単一であるため、セグメント情報の記載は省略しております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)

当社グループは、報告セグメント(スーパーマーケット事業及びその付随業務)が単一であるため、セグメント情報の記載は省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	28円48銭	38円95銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	506	693
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(百万円)	506	693
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,798	17,816
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	28円45銭	38円92銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	19	15
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成29年4月14日の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 677百万円

1株当たりの金額 38円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成29年5月10日

(注) 平成29年2月28日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いをしております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年7月6日

マックスバリュ東海株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 嶋原 泰貴 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 酒井 博康 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ東海株式会社の平成29年3月1日から平成30年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年3月1日から平成29年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年3月1日から平成29年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、マックスバリュ東海株式会社及び連結子会社の平成29年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。